

## 案件概要書

2018 年 4 月 24 日

**1. 基本情報**

- (1) 国名：フィリピン共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名  
マニラ首都圏，リージョン IV-A 及びリージョン VII
- (3) 案件名：技術協力プロジェクト「災害リスク軽減・管理能力向上プロジェクトフェーズ 2」（Disaster Risk Reduction and Management Capacity Enhancement Project Phase II）
- (4) 計画の要約：

本計画は、防衛省傘下の市民防衛局（Office of Civil Defense；OCD）に対し、地方防災計画に係るガイドラインの策定、情報管理の仕組みの構築、研修能力の強化等の能力強化を行うことにより、フィリピンの主に地方レベルにおける防災体制の整備を図り、もって同国の自然災害による人的及び経済的被害削減に寄与するもの。

**2. 計画の背景と必要性**

- (1) 本計画を実施する外交的意義

フィリピンは、海上交通路の要衝に位置し、地政学上及び地域安全保障上重要な国であり、同国の持続的発展は東アジア地域の安定と発展に資する。また、同国は、民主主義や市場経済といった我が国と共通の価値観及び多くの戦略的利益を共有する、東アジアにおける重要なパートナーであり、2011 年、両国が「戦略的パートナーシップ」の関係に発展していることから、同国に対する支援は極めて重要である。

我が国は、対フィリピン国別援助方針（2012 年 4 月）において、重点分野「脆弱性の克服と生活・生産基盤の安定」の中に防災分野を位置づけている。また、両国首脳の合意の基に立ち上げられた「日フィリピン防災政策対話」が 2017 年 7 月から開始され、今後も継続して緊密な意思疎通を図るとともに、具体的な協力案件の着実な実施を目指すことを確認している。

さらに、2015 年 3 月に発表した「仙台防災協カイニシアティブ」にて、2015～18 年の 4 年間で、防災関連分野で計 40 億ドルの協力、4 万人の人材育成を表明しており、本案件はこれらの我が国の方針に合致するものであることから、本案件を実施する外交的意義は極めて高い。

- (2) 当該国における防災セクターの開発の現状・課題及び本計画の位置付け

国家経済開発庁（NEDA）が発表した 2040 年までの国家長期ビジョン「AmBisyon Natin 2040 プログラム」や、今後 5 年間の中期開発計画「フィリピン開発計画（MTPDP2017-2022）」において、防災はセクター横断的な重要事項として位置付けられていることから、本案件はフィリピンの開発政策に沿ったものである。また、2010 年に制定された「災害リスク軽減・管理法」では OCD がフィリピンの防災活

動の中心として位置づけられていることから、本案件は同国の総合的な防災能力の強化に資するものである。

### 3. 計画概要

#### (1) 計画概要

##### ① 計画内容

##### ア) 上位目標

自然災害による人的及び経済的被害軽減のため、国家災害リスク軽減管理評議会（NDRPMC）のイニシアティブの下でプロジェクト成果がフィリピンで展開される。

##### イ) プロジェクト目標

地方管区及び地方自治体において、国家災害リスク軽減管理評議会に集約される国家防災体制の技術的なサポートのもと、自然災害による人的及び経済的被害削減のための防災施策立案、実施及びモニタリング体制が整備される。

##### ウ) 成果

成果 1：地方管区災害リスク削減管理委員会（RDRPMC）、地方自治体災害リスク削減管理委員会（LDRPMC）メンバーを中心とした地方管区及び地方自治体の防災関連職員が、地域の災害リスクを理解し、災害対策によるリスク削減につながるハザード情報の活用・リスク評価の実施に関するガイドラインが策定される。

成果 2：人的及び経済的被害削減のために災害リスク情報に基づいた地方管区／地方自治体防災計画ガイドラインが策定される。

成果 3：地方管区／地方自治体防災計画の立案、改訂、実施に係る OCD の情報管理（仙台防災枠組等の国際枠組の指標を含む）及びモニタリング評価の仕組みが構築される

成果 4：フィリピンにおいて、本プロジェクトの成果を普及し、地方管区及び地方自治体を対象とする研修を実施するための研修の仕組みが構築される。

##### ② 期待される開発効果

本計画は、上述の 4 成果の発現をもって、プロジェクト終了時にプロジェクト目標の達成を目指し、プロジェクト終了から 3 年後に、プロジェクト成果がフィリピン国内で水平展開されることが期待される。

##### ③ 計画実施機関／実施体制

実施機関は、防衛省傘下の OCD。OCD は、同国内における作戦の実施や戦闘行為を除いた民間防衛及び防災関連業務の責務を担うことを災害リスク軽減・管理法に明記されており、以前から実施していたコミュニティや市民に対する危機全般に対応する作戦の実施、緊急対応や復旧復興における調整業務に加え、2010 年以降は、国家防災機関の役割を主として担っている。同機関は、同国において各省・研究所等と連携した防災活動計画の取り纏め、災害リスク削減施策や防災教育の実施及び災害後の応急対応及び復旧を所掌する唯一の機関であることから、

本件の実施機関とすることの合理性は認められる。

プロジェクトの実施においては、各成果に対応したワーキンググループを設置し、OCD とその他の防災機関との連携強化及びプロジェクト成果の共有を図るため、各ワーキンググループに防災関係機関からカウンターパートを配備する予定。

#### ④ 運営／維持管理体制

本プロジェクトでは、活動スケジュール、投入スケジュール、カウンターパートの配置等、基本計画の詳細について協議する合同調整委員会を実施予定。構成員はOCDに加え、他省庁のメンバーも含めることで、幅広い意見や知見をプロジェクトへ反映できる体制を整備する。

### (2) その他特記事項

- フランス開発庁（AFD）が科学技術省（DILG）に対し、地方自治体の防災活動の評価システムの構築を支援する「Disaster Preparedness Audit 強化」を2017年12月から29ヶ月の予定で実施中。
- 国連開発計画（UNDP）は「災害リスク軽減・管理」のサンセットレビュー（5年毎の見直し）や、地方防災計画策定ガイドラインの作成を支援。
- 地方防災計画に係るガイドラインの作成において、災害時に特に配慮が必要とされる高齢者や障害者、女性など多様な人々の視点を取り入れる必要があることから、本計画はジェンダー活動統合案件に位置づけられる。
- 成果2の活動において、開発計画や気候変動活動計画等との関係を整理し、地方管区／地方自治体防災計画の内容をパイロット地方管区／地方自治体が調整することを支援する予定であることから、気候変動対策（適応策）に資する案件に位置づけられる。

## 4. 過去の類似案件の教訓と本計画への適用

- インドネシア「国家防災庁および地方防災局における災害対応能力強化プロジェクト（評価年度2015年）」では、一つのパイロット対象地域のカウンターパートが他の対象地域での活動に積極的に参加し、自らのプロジェクトでの経験を踏まえて指導を行ったことで自治体間での経験共有が促進されたことから、先行する対象地域のカウンターパートについては、計画段階でその経験を踏まえてリソースとして検討しておく必要があるという教訓が得られた。

以 上